

第4章 計画方針

1 基本的な考え方

子ども・子育て支援事業計画は、保護者が子育てについての第一義的責任を有するという基本的認識のもとに、家庭、学校、地域、職場などの構成員が個々の役割を果たすとともに相互に連携して子育て支援を行うという基本理念に基づいて策定します。この計画に沿って教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制を整備し、これらの事業を円滑に実施するとともに、次世代育成対策の各種事業についても見直しを行いながら、総合的に施策を推進していきます。さらに、近年の核家族化や地域とのつながりの希薄化により、子育て世帯が身近な人からの支援が受けにくくなるなか、物価高騰により経済的負担も重くなってきています。多様化し、高まる子育て支援のニーズや社会情勢の変化に対応することで、こどもを生み育てやすい市を目指していきます。

2 総合目標

「親がこどもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまち 中央市」

前期計画を踏襲し、すべての人が子育てに関わり、こどもの健全育成と、子育て中やこれからこどもをもつことを希望する家庭で、安心してこどもを生み育てることのできる環境づくりを推進することにより、親がこどもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまちづくりの実現に努めます。

3 施策の体系

本市では、子ども・子育て支援給付事業及び地域子ども・子育て支援事業を推進し、適切な量の確保に努めるとともに、前期計画を踏襲し、次のような体系に基づいて子ども・子育て支援の各施策を推進していきます。

総合目標	
「親がこどもがいきいきと活動し、笑顔ですごせるまち 中央市」	
基本目標	施策
1 多様なニーズに 対応した子育て支援	親と子の心身の健やかな成長のための 支援の充実 教育・保育環境の充実による 仕事と家庭の両立の推進
2 豊かな健康づくりの 推進	母子の健康づくりや相談体制の充実 思春期保健対策の充実 食育の推進
3 こどもと親の 教育環境の整備	生きる力を育む学校教育の推進と 家庭の養育機能の向上 こどもを取り巻く有害環境への対策と 生涯スポーツの推進
4 支援が必要な家庭への やさしい環境づくり	子育てに困難を抱える家庭等への対応など きめ細やかな取り組みの推進 ひとり親家庭等の自立支援の推進
5 こどもにやさしい 安全なまちづくり	こどもにとって安心・安全なまちづくりの推進

4 計画の進捗状況の確認及び評価

計画の進捗状況については、毎年度実績値や各施策の実施状況を確認し、子ども・子育て会議で報告します。また、見込み量と実績値の乖離がみられた場合には、随時見直しを行います。